国家戦略特区 指定10区域に対する評価などについて

平成30年3月26日

秋 池 玲子

坂 根 正 弘

坂 村 健

竹 中 平 蔵

八田達夫

1、指定区域に対する評価

- 国家戦略特区における<u>認定事業数</u>(計画変更は除き、税制措置を 含む。)は、
 - 平成26年度(6区域) … 49事業
 - 平成27年度(9区域) … 85事業
 - 平成28年度(10区域) … 99事業
 - 平成29年度(10区域) … 50事業

と、指定区域の拡大とともに<u>昨年度まで順調に増加してきたが、本</u>年度は昨年度に比べ半減。全体として極めて低調であった。

- この要因について、特区自治体側の課題もあるが、以下のとおり、 特区事務局側の問題が極めて大きいものと考えられる。
 - 合同区域会議の開催が、特に6月以降「10か月で3回のみ」 と少なかったこと
 - 特区事務局の関係自治体への「相談・支援体制」が、急激に 弱体化し、特に小規模の自治体が困惑していること
- ・ その結果、認定事業数と同様、評価基準の一つである「指定区域からの「追加の規制改革事項の提案数」についても、今年度は全体で10件程度と、評価するに値しないものとなっている。
- なお、評価基準である「①個別認定事業の進捗状況」「②規制改革 事項等の活用及びその見込みの状況」「③追加規制改革事項の提 案状況」のうち、②についての各特区ごとの評価は、別紙のとおり。

2、今後の規制改革

- サンドボックス関係の改正法案は、早期成立と迅速な運用を期待。
- ・ このほか、前回会議で指摘した「改革ゼロ状態」を早期に解消すべく、早急に大胆な規制改革を実現することが重要。今回会議でも合意議事録が審議の対象となったが、これは昨年9月から既に民間議員から提案した内容。いつまでも同じ議論をしているのでなく、次のステップの議論に力を注ぐべき。
- ・ 保育支援員、外国人美容師等、大阪府からの提案は、いずれも極めて重要。<u>早期実現に向け、総理からのご指示をお願いしたい</u>。

(1)保育支援員

・ 大阪府の提案する「チーム保育」(保育士と保育支援員を組み合わせ、人員配置基準を緩和)は、保育の質低下でなく、むしろ質向上につながると考えられ、待機児童対策の観点で早急に実現すべき。

<特区WGでのこれまでの議論>

厚生労働省	大阪府/特区WG
保育支援員で代替すれば、保育	代替ではなく、保育士と保育支援
の質低下に。	員を組み合わせる「チーム保育」。

(2)外国人美容師・調理師など

「外国人クールジャパン・インバウンド人材」は、昨年の通常国会で法改正がなされたが、まだ実施例がない。美容や食は、クールジャパン・インバウンド対応の観点で極めて重要な分野。特に美容師に関しては関係省の反対が強いが、いずれも早急に実現すべき。

<特区WGでのこれまでの議論(特に美容師)>

法務省•厚生労働省	大阪府/特区WG
美容師の仕事は専門的業務でな	国家試験を課している仕事が専門
く、受入れは認められない。	的でないはずがなく、少なくとも、
(注)ウィッグの商品企画は専門的だ	クールジャパン・インバウンド対応
が、美容室でのスタイリング・カット等	の観点で認めるべき。
は専門的でない、との見解。	

・ なお、諮問会議で府知事からの提案をいただくに先立ち、本来ならば、特区WGで実務的な議論を十分詰めておくことが当然。特に保育支援員について、厚生労働省との協議を事務局が設定できていない (今年2月の詳細提案以降、協議に入れていない)ことは、プロセスとして大いに問題。

3、国家戦略特区法プロセスにおける重大な瑕疵について

- ・ 前回認定された事業の一部について、特区事務局が「事業者公募」や「事業者の追加申し出」といった、特区法上の必要な手続きを 行っていないとの外部からの指摘があった。認定手続きを再度行う とともに、原因究明及び再発防止を図る必要がある。
- <u>最低限の法施行業務</u>が実施できるよう、前回会議の「緊急提言」 の通り、<u>昨年夏以前のスタッフの数名(行政実務研修員等)を直ちに</u> 呼び戻さねばならない。梶山大臣に再度お願い申し上げる。

① 東京圏 【 認定事業数: 21 】

(うち、全国初で活用された規制改革メニューに係る事業数: 3)

- 神奈川県の「3回目の保育士試験のための試験作成主体の多様化」や千葉市の「特区民泊」は高く評価するものの、その他、都市計画関係や近未来技術関係の改革メニューの活用を除けば、全体として低調。更なる多くのメニューを活用すべき。

② 関西圏 【 8 (3) 】

```
< 大阪府> 【 2 (1) 】
 公設民営学校1、革新的医薬品1
< 兵庫県> 【 3 】
 家事支援外国人材1、農家レストラン2
< 京都府> 【 3 (2)】
 革新的医療機器1、PET1、農業外国人材1
```

- 大阪府の「公設民営学校」「革新的医薬品の開発迅速化」や、 兵庫県の「家事支援外国人材」、その他の農業関係のメニュー活 用は評価するものの、都市再生や観光関係を始めとする都市型 のメニューについても一層活用すべき。

③ 新潟市 【 2(1)】

特区民泊1、農業外国人材1

- 「特区民泊」は、高く評価。農業以外のメニューについても一層 活用すべき。

④ 養父市 【 2 (1)】

<mark>│ 自家用自動車1、企業農地取得1</mark>

- 「自家用自動車の活用拡大」は、極めて高く評価。「企業農地取得」と同様、今後の事業実施による効果が期待される。

5 福岡市·北九州市 【 9 (1) 】

<福岡市> 【 4 (1)】 官民人材交流1、法人税所得控除1、革新的医療機器1、革新的医薬品1 <北九州市>【 5 】 エリアマネジメント2、特定実験試験局2、空港アクセスバス1

- 福岡市の「法人税所得控除」、北九州市の「空港アクセスバス」 は高く評価。医療に加え、教育関係等のメニューについても活用 が期待される。

⑥ 沖縄県 【 1 (O) 】

農家レストラン1

- 昨年度までの厳しい評価にもかかわらず、本年度の認定事業 数1は論外。早急に指定解除を検討すべき。

⑦ 仙北市 【 1 (1)】

地域限定旅行1

- 「農家民宿等の地域限定旅行」は、高く評価。近未来技術関係 に加え、農業関係のメニューについても一層活用すべき。

⑧ 仙台市 【 3 (3) 】

一般社団信用保証1、革新的医薬品1、エンジェル税制1

- 「一般社団信用保証」や「革新的医薬品」など、新規メニューを 多く活用している点を、高く評価。

9 愛知県 【 3 (<mark>2</mark>)】

近未来技術ワンストップセンター1、農業外国人材1、家事支援外国人材1

- 「家事支援外国人材」や近未来技術関係のメニュー活用は評価するものの、都市再生や観光関係を始めとする都市型のメニューについても一層活用すべき。

⑩ 広島県·今治市 【 O (O) 】

- 認定事業数ゼロは論外。来年度の取り扱いについて要検討。